

Title	ジャン・ ジョレス : 経済思想を中心に
Sub Title	Economic thought of Jean Jaurès
Author	村田, 光義
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1969
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.62, No.7 (1969. 7) ,p.747(85)- 764(102)
JaLC DOI	10.14991/001.19690701-0085
Abstract	
Notes	平井新教授退任記念特集号 論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19690701-0085">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19690701-0085</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ルファディング独自の歴史意識に支えられた思想体系を、看過してはならないであろう。従来の代表的解釈がこの点の検討においてなお不十分なもので、ヒルファディング経済学の総合的な、真に経済学史的評価は依然として残された課題であるといわねばならない。(1969-7-5)

〔付記〕 平井 新教授からは学部・大学院の講義・演習以来ご懇切なるご教示を賜った。小論が、その学恩の何分の一かに報いるものとなるならば望外の幸である。

ジャン・ジョレス

—経済思想を中心に—

村田 光 義

近代フランスにおけるすぐれた政治家にして教育者、ジャーナリストであったジョレスは、同時にまた最高の社会主義思想家の一人でもあった。とくに、かれの社会主義啓蒙家として果たした役割は高く評価されてよい。<sup>(注1)</sup>したがって、かれの思想は多方面にわたっているが、本稿ではかれの経済思想に焦点をしばってみたい。ジョレスはモロー (Frédéric Mauro) のいうごとく、<sup>フランス</sup>経済理論家ではなく経済教義家<sup>(注2)</sup>であり、哲学者として、歴史家として、経済というものにアプローチしたため、かれの経済分析は理論的説明に欠けるうらみがあり、その意味で、かれは「経済史家が経済学者であるという程度において経済学者」であった。そこでかれの経済に関する考察の中心となったものは、集産主義の目的と社会主義体制下での所有の形態、ならびに集産主義実現の手段といった問題であった。以下においてこれらの諸問題をマルクイズムとの関連においてとらえてゆくことにし、他の点については後の機会にゆずりたいと思う。

(1)

ジョレスが社会主義というとき、それはフランス独自の社会主義をさすものであった。そして、この場合フランス独自の社会主義とは、当然にマルクイズムとの対比において把握された、フランスの伝統に培かれた社会主義ということに他ならない。かれはいう。マルクイズムが社会主義、集産主義のすべてではない。フランスの社会主義は、フランスの諸思想と伝統から生まれるものであり、フランス人が人間性においてその固有の外観と自立性をもつように、その固有の外観と自立性をもつものでなければならないと。<sup>(注3)</sup>このときかれの頭の中に浮び来るものは、大革命以来のフランス社会主義者の人びとであり、フランスこそ、革命が生まれ、その情熱を今もひきつぐ国であるという革命の正統性にたいする誇りであったにちがいない。バブーヴィズムは革命の否定ではなく、反対に最も大胆な脈動であり、フーリエイズム、サンシモニズムも、近代生活の否定・制限ではな

注(1) ジョレスの生涯と、当時のフランスの状況、およびかれの教育思想については、拙稿「ジャン・ジョレスの教育思想」(学校教育研究所年報〔1968〕所収)を参照されたい。

(2) Mauro, Frédéric; La Pensée économique de Jean Jaurès. (Auriol, Vicent; ed., Jean Jaurès (1962) p. 70.

(3) La Dépêche du Toulouse; 25 sept. 1893.

く、反対にその情熱的な拡大であった。フランスでは到るところ、社会主義は常に、生活の感覚と、その流れの中での一つの生きた力であった。<sup>(註4)</sup> かれはこのようにのべている。

ではフランス的社会主義とは、どのような特徴をもつものであろうか。かれは以下の三つのものをもって、その特徴としている。<sup>(註5)</sup>

第一は、フランス社会主義は共和主義でなければならないということである。かれには、政治問題から経済問題を、自由から社会主義をひきはなして考えられないように、共和制と社会主義とをわけて考えることはできなかった。社会主義は共和制とともに、半世紀来の経済体制から生まれだしたものゆえに、共和制こそ社会主義の政治形態なのであった。<sup>(註6)</sup> そして、共和制が過去の寡頭制を打ちやぶり、賃金労働者をも含めて全市民の国民権を宣言したごとく、経済面における現在の寡頭制を打破し商品として奴隷状態にある労働者を救い出すこと、職場における共和制を確立すること、<sup>(註7)</sup> 経済秩序における国民権を宣言すること、それが社会主義の使命なのであった。まさに、共和制こそ社会主義への偉大な促進者であり、両者は不可分のものということができよう。

第二の特色としては、フランス社会主義が科学的であるとともに理想主義的であるということである。かれはマルクスの説いたように、資本主義の廃止が経済体制自体のもつメカニズムにより不可避であること、歴史的必然であると確認するだけでなく、社会主義が正義という倫理的価値観にも一致するものであると主張する。そうであってこそ、はじめてプロレタリアートの強力な組織と、一部ブルジョアジーのその周辺への結集が可能となり、同時に、伝統を尊重し社会主義への移行過程の衝撃を和らげることもできるというのである。B. マロン (Malon, Benoit) の「社会道徳」(Morale sociale) の序文でのべているごとく、かれにとっては社会主義はそれ自体において実践的にも理論的にも道徳なのであった。<sup>(註8)</sup> 実践的には、これまで不統一と個人的エゴイズムにゆだねられていた人間の間、連帯の観念を目ざめさせ、プロレタリアの組織を発展させた点で、社会主義は道徳なのであった。すなわち、自らを解放するためには、個人的エゴイズムからプロレタリアートに献身する階級のエゴイズムに進まねばならず、さらにプロレタリアートを解放するためには、資本主義を倒すことにより諸階級を廃する人間的愛にまですすむことが必要となる。このことによつて、はじめてプロレタリアートは昨日のプロレタリアートのみならず昨日の資本家をも、より大きな欲びに導くことができ、一つの人類をつくり出すことができるわけである。「捕われ人は、もし必要とあらば自身を犠牲にして鎖から仲間を解放する以外に、自らを解放することはできない」<sup>(註9)</sup> のであった。プロレタリアートが自身のために要求するとき、それはかれらが人間のために要求す

注 (4) Bonnafous, Max; Oeuvre de Jean Jaurès. (1931) Tome VI. p. 357.

(5) La Dépêche; 25 sept. 1893.

(6) Oeuvres VI; p. 290.

(7) Jaurès, Jean; Discours parlementaires. (1904) Tome I, p. 491. Oeuvres III; p. 235.

(8) Oeuvres III; p. 262.

(9) ibid.; p. 263.

ることを意味していた。社会主義がまず訴えかけるのはエゴイズムにであるが、連帯の感情があらわれてくることによって、このエゴイズムは拡大し、変形する。この点に、実践面で社会主義が道徳的に大きな力であるという理由があったのである。

つぎに社会主義が理論的にも道徳であることを、かれは以下のように説明する。プロレタリアートは、自らの労働の主人になりえず、つくり出したものも自己に帰属させえない。したがってプロレタリアの人格も完全にかれらのものでなく、その人格は毀損されている。このようにかれらが人間的権利の制約、人格の疎外を蒙ることなしに生活しえないことは最高の不正であるが、この原因は何かといえば、それは生産手段の私有にある。かくて、個人が自由と正義と善意の十全な生活をするためには、生産手段の私有を廃する社会体制が必要とならざるをえない。<sup>(註10)</sup> 人間を物として扱い、人間を二つの階級にわけ、それぞれ互いに憎みあうような資本主義体制を消滅せしめることを目的とする社会主義は、この点からみても、理論的に道徳なのであった。

第三には、かれはこれを決定的なものといっているが、フランス社会主義は個人的エネルギー、個人的主導性の尊重、個人的儉約、個人的権利の擁護、一言にしていけば個人的所有をまもること、<sup>(註11)</sup> に、その特色があるといっている。かれは現実の社会秩序としての個人所有制度に、善と悪との、正と不正との交錯をみた。個人所有は人間の努力、労働への献身、人間の解放といったものに役立つ反面、閑人や寄生人種が、他人を隷属させ、働く者の成果を無限に搾取する有力な手段ともなりうる。そこでかれは、労働の新組織によって、現在の個人所有制度のなかの正しきはまもり、不正なるもの、非人間的なものを廃しようとしたのである。ゆえに、個人所有とは、配当や小作料、賃賃料といった労働するものの犠牲によって閑人の生活を保証することではなく、働き、儉約したものが、その労働の果実を自己と子孫のため享楽できるようにすることであり、その意味で「社会主義は、個人所有の破壊者ではなく、正しい諸条件の下での個人所有の復興者」<sup>(註12)</sup> なのであった。

ジョレスはこのようにフランス社会主義の特徴を主張したが、それはフランス社会主義とマルクイズムが全くあい反するというを意味するものでももちろんなかった。かれは多くの個処でマルクスやエンゲルスを称讃し、とくに「共産党宣言」を高く評価している。<sup>(註13)</sup> また、集産主義こそ社会主義の基本であり、本質であるとのべており、<sup>(註14)</sup> 小企業を圧殺する機械の力と資本の力とによって分離された資本と労働は、再びあらたに統一されることが不可避であることも認めている。<sup>(註15)</sup>

では、本来集産主義であるべき社会主義体制の中で、どんな形態の下に、どんな条件、どんな保証をもって、個人所有が存続できるのであろうか。かれの経済思想の輪郭とその性質をしるため、

注(10) ibid.; p. 283.

(11) La Dépêche; 25 sept. 1893.

(12) ibid.

(13) Oeuvres VI, p. 355.

(14) ibid.; III, p. 148.

(15) ibid.; p. 270.

かれのとく所有形態の概略をながめてみたい。

(2)

社会主義の本質を集産主義にみたとき、ジョレスがその所有の中心となるべきものとして考えたのは国家であった。

国民的組織しか存在しない人類の現在の状態においては、社会的所有は国有の形をとるだろう。すべての個人を解放できるのは国家しかない。自由な発展のあらゆる手段を供しうるのは国家しかない。特別な、限定された一時の組合は、個人の限られたグループを一時保護することはできよう。しかし、例外なしにあらゆる個人の、現在生きているもののみならず、幾世代にもわたるすべての人びとの権利を保証できるのは、全般的な永遠の組合である国家しかない。<sup>(注16)</sup>かれはこのようにいって、国家にあらゆる個人の活動と権利との共通の基盤を求めたのである。

では先にのべたような個人的所有と国有とは、一体どのような関係にあるのであろうか、この点が明らかにされねばならない。

すべてのものが国に帰属するというと、多くの人たちは、市民の個人的所有が廃止されると想像するにちがいない。しかしそれは絶対的なあやまりである。すべてが国家にということは、単に国家の不断の必要な保護の下に、すべてが労働者に帰することを意味しているにすぎない。集産的所有と個人的所有との間に対立はない。それは所有という言葉が、国家と、特別な個人に適用される<sup>(注17)</sup>ときと同じ意味をもつものではない(傍点は論者)。ここでかれのいわんとすることは、所有に二とおりの意味があるということであった。すなわち、一人のひとがある物を所有するというとき、一つにはそのものを自分の必要や享楽のために消費することを意味し、もう一つにはそのものを使用して無限の収入をうることを意味している。したがって、国が所有者になるというとき、それは前者の意味においてではないことは明らかであろう。かれはまわりくどい言い方をするが、結局は生産手段の国有を主張しているにすぎない。ただ使用权、収益権は国にはなく、場合に応じて個人や組合、自治体に帰属するわけである。だからこそ、一見矛盾としか思えない集産主義制度と個人所有とが両立しうるのであった。かれは住宅、農地、産業資本について、それぞれ具体的に社会化の方法をのべているので、順次それらを一瞥してみよう。

住宅については、国家のみがその所有者であり、国家の認める条件によってのみ、市民は不動産の下級所有権 (la sous-propriété) を有する。そして国家はすみやかに割賦制度 (le loyer acquéreur) に

注(16) Oeuvres VI; pp. 349—350.

(17) La Dépêche; 3. oct. 1893.

より、あらゆる市民に住宅の無償使用を保証せねばならないのである。<sup>(注18)</sup>すなわち、国家が負債を引きうけることなしに全フランスの住宅を獲得したと想定するならば、現在、住宅やアパートに居住しているすべてのものに、国家はかれらの住居を帰属させる。そして、かれら借家人たちは従来の家賃額だけを割賦支払にあてればよいことになる。例えば三万フランに相当する家なりアパートに居住するものが、年千フランの家賃を支払っていた場合、この千フランを国家への割賦支払にあてるならば、30年後には、借家人は完全なこの家の所有者になれるというわけである。したがって、所有者になったものは、それを子供たちに譲ることもできるし、好む人に遺贈することもでき、また、他の家と交換することもできるとした。<sup>(注19)</sup>ただ交換に際しては、取得価格をこえた額で取引することはできない。それは都市の発展や人口増による不動産価格の自然騰貴がもたらす利得を阻止するためである。<sup>(注20)</sup>もし最初に両者の取得価格に差があった場合には、当然差額の授受はおこなわれる。こうして市民の個人的権利は完全に限定されると同時に保証されることになる。最高の住宅を望むものは、労働と勤儉貯蓄とでそれを手に入れるまでより多くの年賦を支払うのであるから、個人的所有は抑圧されるどころか、拡大され、一般化されるとジョレスは説明するのであった。

農業においても同様に、実際に働く農民のみが農地の所有を許される。農業以外の産業に従事するものたちは、それぞれの分野での生産手段の共同所有者であるから、利潤をあげることでできない農地を所有する誘因も必要もなく、したがって、農地の農民への平等な配分が、農地の細分化となるおそれはない。<sup>(注21)</sup>

では農民にどのように土地を帰属させるのであろうか。かれは当時のフランスの農民を四つに——小土地所有農民、折半小作人、小作人、日傭農業労働者に分類し、それぞれの場合に応じた方法をのべている。<sup>(注22)</sup>

第一のフランス農業の基本をなす小土地所有農民には、現在同様、自己と家族の労働、それに日傭農業労働者の一時的使用によって耕作を続けさせる。かれは国家がかれらの土地所有を保障するというよりは、むしろ現在の不安定な状態にある所有を効果的、現実的なものにすべきことを主張している。ゆえに国家は、かれらから租税は徴収せず、土地が抵当に入っている者にたいしては無利息の年賦償還という条件で負債を引きうけ、さらには農業機械を償却費をとるだけで無償貸与することをきめている。ただし、かれらが日傭農業労働者を使用するときは、労働者が一日の労働で生み出す平均的価値に相当する賃金を支払うよう規定し、これが行なわれるように監視するわけで

注(18) Ibid.; 16 oct. 1893.

(19) Ibid.; 3 oct. 1893.

(20) Ibid.; 16 oct. 1893.

(21) Ibid.; 10 oct. 1893.

(22) Ibid.; 18 oct. 1893.

ある。このようにして、生み出された価値はすべて労働者に帰属するのであるから、農業労働者を備って耕作する意味はなくなってこよう。

第二、第三の形の農民——小作人たちにたいしては、国家は従来の賦課額を半減して徴収する。そしてかれらが一時的に労働者を雇用する場合は、土地所有者の例に準じて賃金が支払われることになる。

最後は日傭農業労働者であるが、かれらがこれまで直接耕作していた土地は、国家を代表する自治体の農業労働組合に委託され、組合はこれら労働者の集団をそれぞれの耕地に派遣して耕作する。これらの集団は、国に一定の使用料を支払う以外に何の負担もないので、労働者たちはこれまでよりも、はるかに高い賃金をうるようになる。かれらは搾取されることがないので、かれらの供給する労働の範囲において、土地の効果的所有に参加していることになるわけである。そして、国が徴収した租税は、不毛の土地、未開拓の土地の開発基金として積立てられると想定されたのであった。

しかし、以上の段階がすぎると、集産主義体制は、さらに進んだ形態をとるようになる。すなわち、折半小作人や小作人は賦課額の漸減によって土地所有農民に近づき、土地所有者も先にのべたごとく農業労働者を雇用する意味がなくなるので、農業形態は不可避的に二つの形態——家族の労働によって耕作されるものと、農業労働者によって耕作されるものとなる。後者はさらに二つのものにわけられる。農業労働組合に属し、グループで一定の土地の耕作に従事するものと、自治体に属してはいるが特定の土地には定着せず、労働の偶発的需要、例えば土地所有農民や組合労働者集団の臨時の援助や、国家や自治体の行なう国土開発のために働くもの<sup>(注23)</sup>とである。

いずれにしろ、農民は個人的労働の成果がすべて自己に帰属するゆえに全員土地所有者といえることができる。もし土地所有農民や農業労働者のグループが、その働きにより、または貯蓄によって土地の価値を高めたならば、そこからえられるすべてのものはかれら自身のものになる。したがって、農民が他の産業に移ることを望んだ場合、それは農業における持分（共有分を含めて）と、他の産業の労働者のそれと交換することによって可能となる。そのときかれの個人的努力や貯蓄によって増加した価値の部分は補足金としてうけとることができるわけである。そしてまた、父が土地の価値の増加をもたらしたならば、それはそのまま子供に与えることができる。ゆえに個人的努力は集産主義体制においても永久に刺激され保証されるはずであった。ジョレスはこれをもって効果的な農民の個人的土地所有とし、この個人所有をもって同時に自由な労働の永遠の確認としたのである。働くものは所有し、所有するものは働くのであって、かれの描く集産主義体制下では、資本と労働とは混然として一体をなしており、交換においても、ある形の資本と資本との交換ではなく、土地での労働権と他の産業での労働権との交換、あるいは生産手段の使用・収益権相互の交換に等

注(23) *ibid.*; 23 oct. 1893.

しいものとみられうるのであった。

最後に工業における所有が論じられねばならないが、かれは、農業におけると同様、すべての工業労働者に所有権と、所有の感情とを与えることを主張して次のようにのべている。<sup>(注24)</sup>

まず各種の工業、採掘、製鉄、織物といった工業は、それぞれ業種別グループに、そしてさらにこのグループは、地方グループ、地域グループにわけられる。各産業の生産手段の所有権は国家にあるが、そこに従事する労働者の権利はすべて平等であり、得られた収入は、現在から将来にかけてそこで働く全労働者に、労働量に応じて分配される。事業の拡大や、機械設備の完全化によって積立てられた留保部分は、各人のより一層高まる生産性によって増大し、経済発展の基礎を形成する。こうした状態の下においてはじめて労働者は自働力のない歯車の一つであることから解放され働く喜びをあげられるのである。

各産業グループはそれぞれ報告委員会をもち、地方や地域の各グループもその下級委員会を組織する。これらの下級報告委員会は、その地方の労働者によって選ばれるから、労働者は現在の株主総会に当るこの委員会に自分の代表をおくることで、運営のイニシアチブをとることになる。このように、各人の労働の果実がすべて各人に帰するという意味で、またそれとやらんで、労働の場における管理、運営に各人が関与できるという意味で、労働者は工業面における所有者となりうるのであった。

ジョレスは以上のように、住宅、農業、工業の国有化およびその運営方法をのべているが、集産主義体制下における流通過程のあり方については全くのべていない。ただ、現実の傾向として小商業は、百貨店など大商業資本と、消費協同組合や農業協同組合などの二面から圧迫され危殆に瀕しているとして、これにたいする若干の緩和策をのべているにすぎない。

その第一の緩和策として営業税の廃止をあげている。<sup>(注25)</sup>かれは小商業者に対する営業税を不当なものとしてその廃止を要求し、それによって生じる財政の不足分は、収入に対する累進課税をもってあてることを主張している。さらに中小商業者の顧客が主として労働者であることから、物価を高め、大衆の購買力を抑える消費税にも反対している。

第二の策は信用制度の改革である。<sup>(注26)</sup>当時商業手形をフランス銀行で割引くためには第三者の署名が必要であり、しかもその署名は商業銀行のみがおこなったので、この署名手数料により、割引率は8パーセントから10パーセントにのぼっていた。ジョレスはこの点を攻撃し、引受けは商業組合の管理委員会によって無料でおこなうことを提案した。こうすれば商業手形の割引率は3ないし

注(24) *ibid.*; 14 nov. 1893.

(25) *ibid.*; 20 oct. 1897.

(26) *ibid.*; 3 nov. 1897.

4パーセントに下がるはずであった。もちろんこの場合、組合が危険と判断したならば署名しなければよく、もし軽率に署名してフランス銀行に損害を与えたならば、爾後その組合にたいして割引率をあげればよいといっている。

第三の方法としてあげるものに、商業部門における使用人の時間短縮<sup>(注27)</sup>がある。かれはこれによって、使用人の保護は物論、その結果として大商店や百貨店で多数の使用人が必要となることから、倒産した小商業者の就職を容易ならしめ、ひいては激しい競争が緩和されるというのである。

以上が商業部門に関するかれの案であるが、これはあくまでも改善案であって、農・工業部門におけるような革命的提案はみられない。ただ、革命に際しては「農民が社会的店舗<sup>(注28)</sup>（傍点論者）に農産物を売ってくれることが必要なので」とか、「交換の集産化は少しも小土地所有者をおびやかさない<sup>(注29)</sup>」というように、漠然と交換においても集産主義形態をとることを考えていたことは疑いない。そして、この場合、社会的店舗としては、やはり協同組合による店舗を考えることが最も適当だと思われる。

ジョレスは、現在では急進主義者すら主張している鉱山の国有を、「共産党宣言」においてマルクスがのべていないと批判するが、かれもまた商業部門に関しては明確さを欠いている。この理由は明らかでないが、しいていえば流過程は剰余価値を生み出すものではないゆえに、百貨店にしる協同組合にしる、そこで働くものたちの一日の社会的平均労働量に相当する賃金を支払うことのできる手数料さえとればよいと考えていたのかもしれない。とにかく他の個処でも「国の全工業、全農業を解放し<sup>(注31)</sup>」とのべるのみで、商業部門についての考察は脱落しているのである。

ジョレスは最高所有権は国家にみとめながらも、生産手段の管理運営は各産業グループに委譲することを考えた。とするならば、新体制下での国家の果たす役割としては何が残るであろうか。かれはこの点について、第一に特権の復活阻止のための活動をあげている。これは逆にいえば全労働者の間の平等を保つことであろう。国家は生産額によってではなく、投下労働量によって労働者が報酬をうるように規制せねばならない<sup>(注32)</sup>。例えば、地味により同一投下労働量からえられる収穫に差がある場合、国家は報酬の平等化のため、土地の豊沃度に応じた使用料を決定しなければならないのである。また、鉱山から採掘された石炭に品質の差があるならば同様に報酬を調整せねばならない<sup>(注33)</sup>。こうして国家が徴収したものは、各自治体に還元され、福祉と文明のための諸事業に、国土開発の

注(27) *ibid.*; 18 déc. 1897.

(28) *Oeuvres VI*; p. 326.

(29) *ibid.*; p. 282.

(30) Jaurès, Jean (Rabaut, Jean, ed.) *L'Esprit du socialisme* (1964) p. 37.

(31) *La Dépêche*; 12 nov. 1893.

(32) *ibid.*; 23 oct. 1893.

(33) *ibid.*; 14 nov. 1893.

事業にと用いられることになる。国家の第二の役割としては、各産業に機械・設備の維持、更新のため、また、事業拡張のため、一定額の留保を命じることがあげられる。この種の留保は、現世代のエゴイズムが未来の世代の発展を妨げることをふせぐためのものであった。

だが、ジョレスの想い描いたこのような国有形態にたいしては、全市民を役人にし、現在の国有企業を全私企業に拡大するものではないかという非難がくわえられた。かれはこれにたいしては、「もし社会主義が、全私的産業の分野に国家産業と国家行政の制度を拡大することにあるならば、私は激しい社会主義反対者になるであろう。現在機能している国家産業と、集産主義体制との間には何らの関連もない。それどころか、社会主義体制、集産主義体制は、現在の国家産業や公職とは正反対のものである。何故ならば、これらの国家産業、これらの公職は、われわれが覆えそうと望んでいる資本主義制度の一部だからである<sup>(注34)</sup>」とのべている。したがって、国家社会主義といわれるものと社会主義との間に、かれは大きな断絶をみとめている。「国家社会主義は資本主義体制の原理をうけ入れる。それは生産手段の個人的所有をうけ入れる。ゆえに、社会の二つの階級、資本家階級と労働者階級とをうけ入れる。それは資本家階級の過度の権力の行使から、資本主義制度の諸結果から、持たざるものを保護するだけである。……国家社会主義とよばれるものは、結局国家資本主義なのである。」<sup>(注35)</sup>かれによれば、資本主義体制下の国家は、資本家と同じく、労働者を商品として国有産業や官庁で利用しているにすぎず、国家は資本家同様に搾取者であり、専制者なのであった。「人間を人間に従属せしめる現在の社会体制においては、国家は資本家たちの番人、代表者、管理人でしかない<sup>(注36)</sup>。」この言葉は、かれの国家観、階級国家観をよくあらわしているといえよう。かくて、いかなる人も他の人に従属することをやめ、階級が消滅したとき、すべての人が所有者であると同時に自由となり、国家は全労働者、全市民の社会的理性となるはずのものであった<sup>(注37)</sup>。

(3)

ジョレスは、社会主義は国と労働者の経済力の発展の上のみきずかれると考えた。そこで経済力発展のための、換言すれば社会主義への移行のための手段は何か、それについてかれのいうことをきいてみよう。先ず国の経済力の発展のためには、国の全産業を支配している金融寡頭政治から全産業を解放し、国が代って支配することである。これは鉄道、銀行、鉱山という各産業部門の取用につながる一連の改革政策である。第二は労働者の経済力を発展させるためのもので、次のよう

注(34) *ibid.*; 14 nov. 1893.

(35) *ibid.*; 20 nov. 1893.

(36) *La Revue de Paris*; 1<sup>er</sup> déc. 1898.

(37) *La Dépêche*; 20 nov. 1893.

(38) *La Petite République*, 26 août 1894.

(39) *La Dépêche*; 12 nov. 1893.

な11ヶ条の項目をあげている。その第1は満14歳までの義務教育である。かれは一生の基礎となる一般的観念を身につけるのは12歳から14歳にかけてであると、貧困なものには最終の2年間に補助金を出すことを提案している。第2は上院の改革で、上院から資本家、大ブルジョアの政治勢力を追放し、普通選挙による、労働議会を組織することである。この労働の最高委員会は、農・工・商の代表によって構成され、法律の提案や労使間の紛争に因与する。第3は職場規則の労働協議制であり、第4は工業部門での労働者の経営参加、第5は銀行、鉄道、鉱山の各産業における国家代表とならぶ労働代表の経営参加である。第6は発明家の資本家独占を排するため、有用な発明にたいする補償を伴う一般公開。国家の機械、肥料、石炭の無料輸送。農民にたいする各自治体を通じての耕作機械の原価貸与。さらには、労働時間の継続的短縮。不動産および商・工業資本所有者からの拠金による失業基金の創設。第7は労働者、農民の各組合による賃金引上げと恣意的解雇の反対。第8は各産業部門での労働者の多数決への少数派の服従(ストの際などの少数派による切りくずし防止のため)。第9は労働法規遵守のための監視機構の設置。第10は資本家、不動産所有者負担による全労働者の退職基金の創設。最後は農業における小土地所有者の保護。小作人にたいする剰余価値の払い戻し。日傭農業労働者、小土地耕作農民への共有耕作機械の貸与。租税改革、農業退職基金の組合管理。外国穀物購入の国家独占による小麦投機の禁止。以上のことを実行するための農・工両労働組合代表者会議の召集。労働者課税の、資本課税および収入にたいする累進課税によるおきかえ。以上がジョレスの要求であった。<sup>(注40)</sup>そしてこれらの諸要求が実現されることによつて、国家は経済の最高権力を保持すると同時に、農・工業の全労働者たちも所有と経済面における権力とを獲得できるのであった。

しかし、これらのことが実行にうつされるとき、かれには二つのことが考えられた。一つは、オルレアニスト、教会、知事、警察、金という全反動勢力により支持された特権者たちと資本家たちによる抵抗がおこなわれる場合である。このときには社会主義勢力が権力を奪取し、新秩序が建設されるまで、おそろしい激動が続くことが予見される。もう一つの場合は、反対に、特権者、資本家たちも社会主義者たちと同様に、社会主義体制への発展を望み賛同する場合である。このときは、教育され、組織された労働者たちは漸次経済的支配にも慣れて、新社会はあたかも「枯れた葉にかわって新しい葉が出るように」現在の社会と入れかわる。数と組織とで強力となったプロレタリアートは、国や自治体の議会において主導権を掌握し、社会主義体制が確立されることになる。このような漸次的社会主義への移行に際しては、過渡期のとりはからいとして従来の特権者、資本家たちに有利な終身年金を保証することも可能となり、人類の最も偉大な社会主義革命は物質的にも、道徳的にもいかなる犠牲もなしに実現される。かれは両者の可能性をあげながらも、プロレタリアが訓練され、組織され、その力に自信をもって労働の主導権をとるようになることを、そしてまた

注(40) *ibid.*

資本主義社会が抵抗することをやめ、暴力がさけられるであろうことを信じていた。<sup>(注41)</sup>「革命は暴力と同義語ではない。いかなる暴力もなしに、合法的変革はありうる」<sup>(注42)</sup>とのべている。そして、もしあらゆる社会主義への準備なしに、暴動をおこすならば、資本主義秩序はその翌日にも存続するであろうし、外見上勝利をえたようにみえるプロレタリアートも、その勝利によって新秩序を組織することはできないとみた。結局、かれは多数の単なる一撃で社会的革命を成就することは不可能と考えていたのであった。<sup>(注43)</sup>

社会主義革命に際しての暴力否定は、必然的に議会活動およびプロレタリアの教育、組織の重要視につながるものである。かれには、民主主義を目指す大きな運動から生まれ出るプロレタリア革命が、どうして民主主義の中断である独裁を許すことができるかということも疑問であった。「プロレタリア自身その組織と力とを有している。労働組合と協同組合とによって、プロレタリアは増大する経済力をそなえている。かれらは普通選挙と民主主義とによって、無限にひろがる合法的力をもっている。……プロレタリアは生産力と、国家権力の合法的、漸進的獲得により、その固有の革命を秩序正しく開始する」<sup>(注44)</sup>ものと信じていた。ゆえにマルクスが、労働者の窮乏化によって避けがたい激動と、抵抗しがたい反乱が生じ、階級間に潜在した闘争が内戦に至り、革命となって爆発すると近代の解放運動を描くとき、ジョレスは、それをもってキリスト教のヘーゲルのおきかえにすぎないと評している。かれは神が全人類を高めるために、苦しむ人類の最も低い地点にまでおりなければならなかったように、マルクスの弁証法においても、現代の救世主であるプロレタリアートは、全人類がその人間性を回復するために、歴史的、社会的虚無の深淵に落ちこむ必要があったのだとのべている。<sup>(注45)</sup>さらに、当時のマルクシストたちが、プロレタリアートの相対的窮乏化論をもって反駁したとき、それならば、どうしてプロレタリアートは最低生活以下におちいることで激しい抵抗に立上ると結論できるのかと反問している。かれにいわしむれば、共産主義的秩序の確立は、資本主義、ブルジョアジーの崩壊によるのではなく、プロレタリアートの成長によってなのである。<sup>(注46)</sup>このためには労働者の組織化が、組織するためには階級意識の育成が、さらには新社会をひきうけ発展させるだけの知的準備が必要とされるのであり、ここに教育を重視する原因があったのである。では一般的教育とともに主要な、日々の実践を通じての教育でもある階級闘争をかれはどのようにとらえていたであろうか。かれは階級闘争には次の三つの観念があると<sup>(注47)</sup>した。第一は資本主義体

注(41) *Oeuvres III., p. 147.*(42) *La Petite République; 19 avril 1896.*(43) *L'Esprit., pp. 69-70.*(44) *ibid.; p. 42.*(45) *ibid.; p. 49.*(46) *ibid.; p. 53.*(47) *Oeuvres VI., pp. 191-3.*

制下には、利害対立を伴う二つの階級が存在するという事実認識であり、第二は資本主義体制の後には、新しい、より正しい社会をつくることのできるという可能性の予見であり、第三はその新しい社会はプロレタリアート自身の力で作り出す以外に道はないという信念である。ではこうした前提の上にならば、実際にどのように闘うのかという問題になると、ゲード派と大きな相違をみせてくる。かれによれば、階級闘争という名でわれわれは闘うべき一般的方向をすることはできるが、それだけでは毎日の戦術の決定、日々の問題解決のために役立てることはできない。「一般的公式に訴えるだけではこれらの問題(ドレフュス事件、ミルラン入閣問題など)を解決することは不可能である。……場合により解決方法はそれぞれ異なっている。それは戦術の問題である。社会党は常に反対党であらねばならぬというようなことで、階級闘争を指導することはできない」とのべている。したがって、ドレフュス事件に際し、「ゾラは社会主義者ではない。ゾラは結局ブルジョワだ。社会党をしてブルジョワ作家の応援をさせるつもりか」と社会主義グループがいったとき、ジョレスは敢然とゾラを支持したし、また、ミルラン入閣問題について、ゲードたちがブルジョア内閣に加担できないという理由で反対したときにも、ジョレスは、その内閣を支持するというのではなく、より一層このましからぬ内閣の出現を防ぐために、ミルラン入閣に賛成したのである。共和主義的自由が賭けられているとき、良心の自由がおびやかされる時、歴史に逆行することを望まぬブルジョアの党派と提携することは、社会主義プロレタリアートの義務でさえあったのである。かれには急激な前進は期待できなかったかもしれないが、しかし、かれは一步たりとも引くことはなかった。またかれは一層このましからざるもののある時は、たとえ悪であってもより悪の少ないものを取り、悪としてすべてを否定しざることはなかった。このような非教義的な柔軟な態度は、憎むべきは資本主義という体制自体であり、そこで恩恵を受けている者たちではないというかれの根本的見解にもおうところが大きかったが、とにかくそうした弾力性があつたればこそ、社会党の統一もなしえたわけであり、この点、理想主義者である反面、かれはまた非常に堅実な現実主義者でもあつたということができよう。ただ、攻撃の対象が資本主義そのもので資本家でないというのは正しいとしても、それを強く押し出すことで現実の闘争における敵が曖昧になりやすい点があつたことはいなめないであろう。

## (4)

これまでながめてきたジョレスの見解からも推察できるとく、かれはアナキストに対しては批判的であつた。プルドンの影響を受けたフランスのアナキストたちの活動は、1880年代に抬

注(48) *ibid.*; p. 194.(49) *ibid.*; p. 195.

頭しはじめた。そして1890年代に入ると、かれらの暴力的行為は著しく、マルクシストとの間に激しい争いが開始された。そこでジョレスもまた、マルクシストとともにかれらを非難する側に立つことになつたのである。

かれはアナキズムの性格をもって、第一に空想的と規定している。集産主義体制が実現可能なのに反し、遊びとして供給される労働だけで、すべての人間の欲求を満たすことができるというアナキズムは、技術的にみて空想的なものとしか考えられなかつた。たしかにそれは理想としてはよいが、当時の状態において実行可能とは思えないといっている。第三は組織の問題である。アナキストたちは、個人の調和的無政府は資本主義体制が決定的に根絶された暁においてのみ可能であるといひながら、かれらは何故新秩序をつくろうとするプロレタリア組織、社会主義政党に反対するのか、それがジョレスには解せなかつた。かれらは人間的連帯の予備的組織は、すべての個人的諸活動の自由を可能にするといひつつ、連帯を軽視し、組織化を拒み、プロレタリアの努力による社会環境の浄化を無視した。これは社会発展の法則を想定しながら、それを拒否しているものとしか思えなかつた。ゆえに、もし社会発展の法則を認めるならば、先ず国際社会主義者のごとく、事物の一般的運動を、これまた一般的な人間の運動によって促進させ、現実の経済秩序に苦しむすべての人を結集することが重要な筈であつた。またかれによれば現実社会は、アナキストの神話が想定する最も野蛮な破壊という方法によって闘われるべき絶対的な悪の化身でもなかつた。なぜならば、現在の資本主義社会は死滅すべき悪であると同時に、新しい社会形態の諸要素をも含む一時的、過渡的なものにすぎないからであつた。かくてひとびとが専念せねばならないことは、現在のすべてを破壊することではなく、現体制の中に含まれた新秩序形成のための諸要素をとり出し、組織し、強化することであつた。第三にジョレスにとって最も耐えがたいことは、かれらの暴力肯定であつた。それは、かれの人間の尊厳維持、人命尊重の立場から絶対に許せなかつた。先ずかれらにたいし、いかなる人間も、他の人間を裁く権利をもたないことをのべ、主張を貫徹するためには破壊する権利をもつと考えるものを間違ひだと極言している。所詮、かれにとって悪しきもの、それは現実の社会組織であつて、この組織からの恩恵者ではなかつた。たとえ現在の社会による恩恵者を消したとしても、必ずや他のものが代つて同じ地位につくであらう。必要なこと、それは現実社会において損なわれ、抑圧されたすべての人たちが集団的な忍耐強い努力によって新しい未来を切りひらいてゆくことであり、それ以外に道はない。もしかれらが善意で暴力活動をしているならば、それは大いなる錯覚であり、もし悪としりつつおこなっているならば、それは真の許すべからざる犯罪なのであつた。

注(50) *La Petite République*, 21 déc. 1893.(51) *ibid.*(52) *La Dépêche*, 20 féb. 1894.



しかし、かれがアナキズムに反対したのは、以上のような原理的な理由からだけではなかった。かれが最もおそれたのは、狂気じみたアナキストの行動を取締ることを口実にした、政府の社会主義運動全体への弾圧、ならびに反動勢力による、その利用であった。そして、事実そのおそれは多分に存在していた。例えばカルモアの鉱山ストライキのとき、パリの資本家が一労働者にダイナマイトの使用をそそのかし、その逃亡費用を出すことを提案したというような事件もあったからである。

他方アナキストとならんで当時勢力をましてきたサンジカリストの唱えたゼネストについても、ジョレスは批判的であった。全労働者が生産の全分野で、同時にストライキをおこなうことをゼネストというならば、それはかれの目にはあまりにも幼稚な考えとしかうつらなかつた。ストライキが一斉に同時に起こされるためには、労働階級はあまりにも分散しすぎている。かれはゼネストといっても、最も重要な組合、生産の全体系を支配するような組合が同時にストライキに入ればよいと考えた。それも組合の全員がストライキをする必要はない。経済体系の結節点ともいえる最重要部分の労働者がストライキをするだけで十分であった。このように理解するならばゼネストも空想的ではなく、労働者もついてこよう。これがかれの見解であった。<sup>(注53)</sup>

しかし、かれのこのようなゼネストがおこなわれるとしても、やはりいくつかの条件が必要とされた。第一はゼネストの目的が、現実に深く労働者階級に訴え、かれらの心を燃え上らせるものでなければならず、第二は、世論の大部分にこの目的の合法性を認めさせるだけの準備が必要であった。第三にはゼネストが暴力としてではなく、より組織的な、より広い、より明確な階級的性格をもった、合法的権利の行使としてあらわれねばならなかつた。もしこれらの条件に欠けるときは、ゼネストによって惹起された経済的混乱についての非難は、資本家側ではなくすべて労働者側に帰することは明らかであったし、生産と交換の停止で困窮におち入り、おいつめられるのは労働者自身だからであった。またもしゼネストが暴力に転化するならば、それは労働階級にとって大きな不幸となろう。なぜならば、もし最初の一撃で成功しなかつたならば、資本主義体制は立直り、武装し、反動の長い嵐の下にプロレタリアートはうちひしがれ、抑圧されてしまうからである。しかもジョレスのみるところでは、最初の一撃をもって革命が成功する可能性は殆どなかつた。かれらをゼネストに踏みきらせるには単に社会革命の観念だけではなく、いくつかの具体的な、明確な、<sup>(注54)</sup> 即時的な改革の誘因がなければならなかつたからである。したがってサンジカリズムのとなえるゼネストは、真の革命運動に逆行するものであり、それに反して、ジョレスのとなえたプロレタリアの組織をつくることによって闘い、社会主義観念の継続的教育をおこなうという方法は、遠まわりながら確実に、社会主義実現に近づくものなのである。

注(53) Oeuvres VI. p. 331.

(54) Ibid.; p. 335.

(5)

ジョレスがオポルチュニストとならぶ中央左派から社会主義者となったのは、大体 30 歳前後であるといわれる。1889 年に読んだ「資本論」が、この思想的転換をもたらしたであろうことは想像に難くない。<sup>(注55)</sup> しかし、高等師範学校時代から身につけたドイツ哲学、特にカント、ヘーゲルの影響を完全に脱して、唯物論者、マルクシストになりきることはできなかった。1894 年の「ドイツ社会主義の起源——ルッター・カント・フイヒテ・ヘーゲル・マルクス」(Les origines du socialisme allemand; Lutter · Kant · Fichte · Hegel · Marx) は、どれほど出来事が思想から生まれ、どれほど歴史が哲学に依存しているかを明らかにしたいという意図をもって書かれたものであったし、また同年の「歴史観における観念論と唯物論」(Idéalisme et Matérialisme dans la conception de l'histoire) という演説も、歴史の唯物論的観念が、観念論者の解釈を妨げるものでないことを説明するためのものであった。<sup>(注57)</sup> このようにして、かれ自らは唯物論と観念論を統一、止揚したと称するが、かれの言動をみると、われわれはかれをもって観念論者と判断せざるをえない。

もちろん、かれとて物質面を無視していたわけではない。人間の道徳的良心は、外的圧力なくしては、正義によって要求された社会的変革を実現するほど強くないことは認めている。しかし社会主義の中に、何よりも先ず精神、良心、道徳、そして人間の完全性にたいする最高の欲求をみとめる点で、ラポポール (Rappoport, Charles) のいうごとく、本質的に理想主義者なのである。<sup>(注58)</sup> それにかれのとなえる正義、自由をはじめとする道徳的諸観念には、歴史の時代による内容の変化、区別をみとめることはできない。その点非常に抽象的な形而上学的な把握の仕方といえることができる。加えて、かれの思想の著しい特色として宗教的な面をあげることができる。かれは「もし神が働き、現われるとするならば、それは人が自然とよび、その法則に従うところのものの中においてである。もし精神が働き、生きるならば、それは人が物質および、その法則に従うところのものの中においてである。社会主義者たちが唯物論者であるというとき、結局、かれらはこのことをいうのであり、また常に物質と感覚があるということ、従って、権利を実現せねばならぬのは物質と感覚界においてであることをいっているのである。われわれは、かれらと別のことをいおうとしているのではない。ただ深く分析するならば、人が物質とよぶものが最早非物質的なひろがりではないことをいうのである。人が精神とよぶものは、物質的要素の偶然の集合ではなくして、人が神

注(55) ジョレスは、自分が集産主義者になったのは 1885 年からだというが (La Dépêche; 25 sept. 1893), ゴールドバーグは 1889 年前後という (Goldberg, Harvey; The life of Jean Jaurès (1962))。

(56) Goldmann, Lucien éd.; Les origines du socialisme allemand (1960); p. 34.

(57) Jaurès; L'Esprit du socialisme. p. 9.

(58) Rappoport, Charles; Jean Jaurès (1925) p. 387.

とよぶ、無限の意識の統一を表明する力(可能態)なのである。唯物論的社會主義が勝利の後、一層深く進むとき、かれらは精神の視線の下に、深淵をかきわけながら神が現われてくるのを認めるであらう。<sup>(注59)</sup>かれはこのようにのべている。以上のような考え方は、明らかに一般的に唯物論といわれるもの、特にマルクイズムとは異なっているといえよう。

ゆえに、個人の自由と、正義と、善意にみちた完全な生活を目的とするかれの集産主義思想は、非常に宗教的色彩の濃い観念論的、理想主義的なものであった。

この自由と正義を目的とする集産主義社會は、かれにとっては、自由、平等、友愛を掲げたフランス大革命の精神の延長でもあり、開花でもあった。「私は社會主義をフランス大革命と区別しない。……社會主義の勝利は、ゆえにフランス大革命との断絶ではなく、新しい經濟諸条件におけるフランス大革命の完成であらう<sup>(注60)</sup>」とのべている。したがって、ブルジョア革命の完成はプロレタリア革命につながるものなのである。「生活は過去を廃さない。生活は過去を受け継ぐ。革命は破壊ではなくして征服である<sup>(注61)</sup>」ともいっている。このような見方は、歴史に断絶を認め、弁証法的に歴史が展開するとみる唯物史観とは異なっている。フランス大革命が政治の民主化を、社會主義が經濟的民主化を達成するという連続的、史的発展の観念と、先にのべた現實社會の中の諸要素を組織し強化するという考え方が、暴力を嫌悪する心情とあいまって、結局、かれをして改良主義的手段をとらしめることになったのである。1893年の選挙で社會主義者が大きく進出し、最終的勝利が近いようにみえたときですら、かれは決して改良の仕事を見捨てず、改良の計画に社會主義への方向づけをすることを忘れなかった。革命の観念は、大きな運動をひきおこすに十分な、明確な諸要求として具体的形態をとらねばならないとしたからである。これは毎日の出来事の一つ一つをとりあげて検討し、社會の欠陥の一つ一つを指摘しながら、それらを改善してゆく不断の努力を意味している。ゆえに集産主義社會の組織をのべたことも、単なるユートピアを描くためではなく、不断の努力に目標を与え、日々の闘争を導く上での羅針盤として役立つためであった。ここに革命における教育、特に労働者教育の重要性が主張される原因があった。以上のことに併わせて集産主義社會の實現を上からの恩恵や、個人の博愛心に期待せず、すでに現實の社會に發生し、存在していた諸要素、例えば労働組合や協同組合にみたことは、ジョレスが理想主義的であった反面、また非常に堅実な現實主義的思想の持主であったといえることができる。

ただ問題となるのは、經濟的民主主義である集産主義を、かれは政治的民主主義によって達成しようとしたことである。かれが階級國家観的立場に立つ以上、經濟的民主主義なくして、どうして政治的民主主義が有効に機能するのか、この点が疑問として残ろう。

注(59) Jaurès, Jean; La Question religieuse et le socialisme. (1959) p. 52.

(60) La Dépêche; 2 mai 1893.

(61) Oeuvres. VI; p. 355.

(62) ibid.

ジョレスはマルクスの影響をうけつつも、思想的にマルクイズムになりきれなかったと同様、經濟理論においても、マルクス經濟學を完全にはうけいれなかった。かれはマルクスの理論を紹介して、これを正しいとみた。しかしその場合でも、労働が商品として扱われ、剰余価値が資本家によって搾取されるとはいうが、そこから先は經濟理論は倫理にすり代ってしまう。すなわち、搾取されている労働者は人権が損われ、人格の疎外を蒙っており、これは正義にもとるから資本主義は廃すべきだというのである。資本の膨大な蓄積、機械の発達による資本の有機的構成の高度化、搾取されると同時に失業におこまれる大量の労働者の群、全体としての有効需要の減少、必然的にもたらされる不況、資本主義の崩壊、こうした一連の図式はかれの經濟理論からは脱落している。賃金の低下、投機による景気変動、機械による人のおきかえ、消費の必要性などは散見できるが、それらが論理としてつながっていない。また機械については、農業面においては機械は労働者を失業させるが、工業面では逆に機械は新しい活動形態を誘い出し、労働需要を増大せしめるともいっている。<sup>(注63)</sup>要するに、冒頭にも述べたごとく、かれには經濟理論が欠けていたとみるべきであらう。だがしかし、かれは歴史の流れにおいて、集産主義形態が準備されつつあったことには十分注目していた。經濟的諸事實の抵抗しがたい発展が、漸次大生産手段の所有において個人形態から集産主義形態におきかわりつつあること、また、生産の集中が進み生産が次第に社會的性格をおびてくるに<sup>(注64)</sup>したがって、個人的所有はその実体と合法性を失い、共同して働く労働者の共有形態になることも認めている。<sup>(注65)</sup>この点から、かれは歴史的観点に立つ集産主義者といえることができる。

かれの描いた所有形態はすでにのべたごとく、國家に最高所有権をもたせ、個人や自治団体に下級所有権をもたせるという特徴をもったものであったが、これは個人主義的共同所有形態である総有(Gesamteigentum)に近いものといえよう。ただ、かれは個人に持分を認め、各自の使用権、収益権を自由に譲渡、交換できるものとしていたわけである。もちろん、使用、収益の自由が個人やグループにあるといっても、全体としての調節は、先にのべた最高労働議會や、その下部の委員会にあり、その決定の枠内での自由であることはいうまでもない。かれは國家としての「共同体は、必然的に生産を調整するために干渉するであらう。また人間による人間の搾取の復活を防ぐために干渉するであらう。しかし、それはまた最も自由な役割を、個人とグループのイニシアティブに残しておく。何故ならば、それは發明を促し、エネルギーを尊重する最大の効果があるからである。プロレタリアートは官僚主義的中央集権化を排する。かれらは地方のグループ、労働組合、協同組合を組織し、それらを連合させつつ、それらの自主性を尊重する。これらの多数の機関によってプロレタリアートは社會主義秩序を多様化し、集中化した活動の単調さを減じる<sup>(注66)</sup>」といっている。また、

注(63) ibid.; p. 277.

(64) Oeuvres. III; p. 143. p. 238.

(65) La Petite république; 5 août 1893. Oeuvres. III; p. 270.

(66) La Revue de Paris; 1<sup>er</sup> déc. 1898.

「国家は種々の産業と同じ数だけの職業連合にこの資本の使用を委任し、これらの連合は、各産業の労働者によって選ばれた技術委員会によって指導される<sup>(注67)</sup>」ともいうが、こうした見解は、かれの産業の管理方式をよく示すものといえよう。この点では、たしかに、ジョレスの経済思想は分権化した集産主義思想であり、垂直的方向における組的経済フェデラリズムと、水平的方向における自治体的フェデラリズムの結合であった<sup>(注68)</sup>。そして、これはまた、後のイギリス社会主義者たち、とくにシドニー・ウェブ (Webb, Sidney) の考えた協同民主国のイメージの先駆をなすものでもあった。

こうしたジョレスの社会像に関して、モローは、後年かれはその思想を発展させて国家と人間支配の廃止をとくクロボトキンのアナーキズムに近づいた<sup>(注69)</sup>というが、それは首肯しがたい。モローは労働が最高のものとなり、搾取も抑圧もなく、すべての人々の努力が自由に調和され、社会所有が個人の発展の基礎になり、保証となること、および人が競争と闘争の状態から協力の状態へ、経済的受身の態度から主導性と責任への態勢へとうつることをもって、その証拠としている。しかし、これと同じようなことはすでに 1890 年代にのべられており、そのときすでにかれがアナーキズムは遠い将来の理想としてはよいが、空想的なものでしかないといっているのをみても、それが後年に至ってのジョレスの思想的発展の結果とはいいがたいのである。

以上要するに、ジョレスは集産主義をもって人間の自由と平等とを確立するための条件とし、共産主義社会を歴史の中での最も完全な、最も動的なものとしたのであった。そして、経済史家の立場から、また道徳的情熱家としての立場から、その到来を希求し予言したものであった。

注(67) La Dépêche; 20 nov. 1893.

(68) Auriol; Jaurès, p. 82.

(69) Auriol; Jaurès, p. 83.

## 平井新名誉教授略歴

- |              |   |
|--------------|---|
| 明治 32 年 9 月  | 福岡市に生まれる。                               |
| 大正 6 年 3 月   | 中学修猷館卒業。                                |
| 大正 12 年 3 月  | 慶應義塾大学経済学部卒業。                           |
| 大正 13 年 4 月  | 図書館司書に就任。                               |
| 大正 14 年 4 月  | 高等部教員を兼任。                               |
| 昭和 8 年 4 月   | 慶應義塾留学生として 1 年間ヨーロッパ各国に留学。              |
| 昭和 16 年 12 月 | 体育会日吉寄宿舎主任を兼務。                          |
| 昭和 17 年 3 月  | 体育会蹴球部長を兼任。                             |
| 昭和 17 年 8 月  | 体育会野球部長を兼任。                             |
| 昭和 20 年 4 月  | 大学経済学部教授に就任。                            |
| 昭和 20 年 8 月  | 日吉寄宿舎主任、野球部長を辞任。                        |
| 昭和 22 年 4 月  | 早稲田大学法学部講師に就任、昭和 41 年 3 月まで在任。          |
| 昭和 24 年 4 月  | 都立大学人文学部講師に就任、昭和 27 年 3 月まで在任。          |
| 昭和 30 年 10 月 | 学生部長を兼任。「社会思想及び社会思想史の研究」によって義塾賞を与えられる。  |
| 昭和 31 年 12 月 | 経済学博士の学位を得る。                            |
| 昭和 36 年 9 月  | 学生部長を辞任。                                |
| 昭和 38 年 10 月 | 経済学部長、大学院経済学研究科委員長に就任。                  |
| 昭和 40 年 9 月  | 経済学部長、大学院経済学研究科委員長を辞任。                  |
| 昭和 43 年 4 月  | 防衛大学校講師に就任、現在に至る。                       |
| 昭和 44 年 3 月  | 経済学部教授を退任。                              |
| 昭和 44 年 4 月  | 名誉教授に就任、経済学部講師および大学院経済学研究科講師を兼任して現在に至る。 |

## 著作目録

### 著書・訳書

- ソヴェート連邦事情解説(慶應義塾大学講座経済学) 慶應出版社 昭和 12 年  
 全体主義に於ける国家と民族 慶應義塾高等部学術研究会 昭和 18 年  
 倫敦に於ける諸国民の祝祭(マルクス・エンゲルス全集 3 巻所収) 改造社 昭和 4 年  
 商業に関するフーリエの一断片(同 3 巻所収) 昭和 4 年  
 瑞西の内乱(同 3 巻所収) 昭和 4 年  
 マルクス自伝手記(同 7 巻の 3 所収) 昭和 4 年  
 ゲルン共産党訴訟事件の暴露(同 5 巻所収) 昭和 3 年  
 初学者のために 社会主義と共産主義(附コミンテルンとコミンフォルム) 慶應出版社 昭和 22 年  
 万人書房より昭和 23 年、社会思想研究会出版部より昭和 31 年  
 近代社会思想史 慶友社 昭和 23 年  
 共産主義の理論と批判 渡辺書房 昭和 25 年  
 社会思想概論 塙書房 昭和 25 年  
 社会思想(慶大通信教材) 昭和 26 年  
 社会思想史研究 塙書房 昭和 35 年  
 近代フランス社会主義の潮流 慶友社 昭和 35 年